

連合香川2018春季生活闘争方針【抜粋】

【取り組みの基本】

1. 「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざす

2018春季生活闘争は、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争である。

すでに超少子高齢化・人口減少社会に突入しており、労働力の不足は不可避かつ継続的な前提のなか、社会や経済を自律的かつ持続的に成長させるためには、多様な「人財」の活躍とそれを互いに許容する「包摂的な社会の構築」が不可欠である。「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現を可能にするには、「人的投資の促進」は社会的な課題である。

2. 「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に押し進めよう！

すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」による継続した所得の向上を実現するとともに、社会保障と税の一体改革の実現の取り組みなどによって将来不安を払拭し、消費の拡大をはかっていくことが不可欠である。

加えて、中小企業労働者や非正規労働者の処遇改善のためにも、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の流れを継続・定着・前進させる取り組みを連合香川全体で進めていく。

3. 働く者・国民生活の底上げをはかるために果敢に闘おう！

社会の不条理や格差の拡大を許さず、正規・非正規、組織・未組織を問わず、すべての働く者・国民の生活の底上げをはかるため、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて果敢に闘おう。

4. 香川における産別・単組間の連携を密にし、春季生活闘争の強化を図る

連合香川は各労組がどの様に「要求を組み立て」、「折衝に挑み」、「妥結に至るのか」などの情報を共有し、連携を密にした取り組みを展開することが重要と考えている。

具体的要求内容は、「賃金（含む諸手当）・一時金・退職金」「福利厚生」「労災保険の充実（法定外補償、上積み補償、労災付加給付など）」「60歳以降の再雇用者の処遇改善」などの項目について改善を求めることとし、県内の各産別・単組が一致団結して、すべての働く者の処遇改善を目指さなければならない。

【具体的な要求内容について】

1. 賃上げ要求

1) 月例賃金

『すべての組合は月例賃金にこだわり、賃金の引き上げをめざす。』
賃上げ要求水準の組み立ては2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を確保することを見据えて、4%程度とする。

2) 企業内最低賃金

産業の公正基準にふさわしい水準で要求し、協定化をはかる。また適用労働者の拡大をめざす。（18歳高卒初任給の参考目標値……172,500円） 昨年：170,000円

3) 一時金

月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保を図る。

2. 規模間格差の是正

「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を図るため、香川県のリビングウェイジにもとづく「最低到達水準」をクリアすることをめざす。

3. 非正規労働者の労働条件改善

1) 賃金

- ① 誰もが時給1,000円を実現する。
- ② すでに時給1,000円超の場合は37円を目安に引き上げ要求。

2) 労働条件向上の取り組み

- ① 無期雇用への周知と転換促進、並びに雇止め防止
- ② 一時金の支給
- ③ 福利厚生、休暇等制度の充実、有給休暇の取得促進等
- ④ 再雇用者（定年退職者）の処遇の改善

4. ワークルールの取り組み（主要項目のみ）

- 1) 36協定の点検・・・36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則
- 2) やむを得ない場合には特別条項を締結・・・年720時間以内（抑制的に）
- 3) 年次有給休暇の取得推進・・・年休5日の時季指定権が義務化
- 4) 有期労働契約（無期転換ルール）・・・2018年4月1日無期転換ルール

5. 職場における男女平等の推進の取り組み

- 1) 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法などの定着・点検
- 2) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- 3) 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み推進

6. 男女間賃金格差の是正

男女の勤続年数や管理職比率の差異が男女間の賃金格差の主要因となっていることから、職場における男女間賃金格差の是正に向けて取り組みを進める。

【連合香川における具体的な闘争支援の取り組み】

1. 集会等の開催

春闘に向けての意識合わせや経営分析、交渉支援のための情報交換等を目的に以下の集会・街宣行動を開催する。

- 1) 2018春季生活闘争開始宣言集会
- 2) 2018春季生活闘争勝利3.7香川県総決起集会

日 時 : 3月7日(水) 18:30～
場 所 : 高松中央公園

- 3) 「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」街頭アンケート調査

丸亀町グリーン前 : 2月17日(土) 11:00～12:00
丸亀町グリーン前 : 2月22日(木) 18:00～19:00

2. 会議等の開催

春闘に向けての意識合わせや経営分析、交渉支援のための情報交換等を目的に各種会議を開催する。内容は特に中小労組支援を意識したものとする。

- 1) 2018春闘中小学習・交流会(東・西地協)

《東地協》
日 時 : 3月3日(土) 13:30～
場 所 : マリンパレスさぬき

《西地協》
日 時 : 3月3日(土) 10:00～
場 所 : オークラホテル丸亀

- 2) 単組情報交換会 3月下旬頃

3. 地場中小組合への訪問行動

集中単組訪問期間を設定し、連合香川・地域協議会および構成組織が連携のうえ地場中小労組を訪問し、方針説明およびヒアリング等を実施する。

4. 要求内容・妥結内容等の情報収集と情報提供

構成組織ならびに各単組において、2018春闘の成果を相乗的に引き出すためにも、要求内容や折衝の経過、その妥結内容を収集し、地場中小労組の春闘における情報提供は重要であり、昨年以上に状況を把握できるよう、公開方法に配慮しつつ情報収集に取り組む。また前年に引き続いて2018春闘でも正規・非正規に分けて把握する。

5. 檄（ポスター）の配布

【闘争スケジュール】

月 日	2018春闘取り組み内容	組織拡大・その他の取り組み
12月 13日	第2回執行委員会（方針のポイント提起）	
1月 10日	第1回闘争委員会、2018新春旗開き	定例労働相談
12日	連合白書学習会	
16日	クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン	
19日	第1回中小共闘委員会	
20日	経営診断	
31日	四国ブロック春闘推進会議	
2月 14日	第45回地方委員会・闘争開始宣言集会	全国一斉労働相談 (8・9・10日)
17・22日	クラシノソコアゲ応援団街頭行動	街頭行動
26日	経営者協会 要請行動	定例労働相談
3月 3日	中小労組学習・交流会（東・西）	定例労働相談
5日	労働局 要請行動	
7日	春闘勝利総決起集会	
中旬	第3回闘争委員会	
14日	最賃審議会	
下旬以降 月末	先行組合回答ゾーン（大手指定回答日） 中堅・中小回答ゾーン	
4月初旬より	地場中小回答ゾーン	
11日	第4回闘争委員会	調査票報告
中旬 月末	第2回中小共闘委員会	
5月 9日	第5回闘争委員会	調査票報告
月末		
6月 13日	第6回闘争委員会	調査票報告
月末		全国一斉労働 相談ダイヤル
7月 11日	第7回闘争委員会	調査票報告
月末		
8月 8日	第8回闘争委員会	
月末		
9月or10月	中小労組学習交流会	2019ミニマム運動